

つくば市学区審議会会長 様

つくば市教育委員会
教育長 森 田 充

諮問書

つくば市学区審議会条例（平成元年つくば市条例第 22 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問理由及び通学区域案を添えて諮問します。

記

諮問事案 島名及び香取台小学校通学区域の変更について

（諮問理由）

つくばエクスプレス沿線の開発に伴う急激な人口増加により、香取台小学校は多目的教室を普通教室に転用し、教室数を確保していく必要があります。また、島名小学校においては、令和 10 年度に島名小学校の教室数が不足する見込みです。

しかし、島名小学校の増築は、敷地が狭く増築スペースの確保が困難であること、また、現在計画されている長寿命化工事と増築工事の重複により、児童・教職員にとって良好な教育環境を維持することが難しくなります。

一方、通学区域が隣接している香取台小学校の北側には、校舎の増築にも利用できる公益施設用地があるため、市で取得し活用していく予定です。

これらのことから、子どもたちの学びの環境がより良いものとなるよう総合的に勘案し、香取台小学校を増築し、令和 10 年度から島名小学校区の一部を香取台小学校区へ変更することを御検討いただくよう諮問します。

（通学区域案）

学校名	通学区域
島名小学校	島名（香取台・諏訪・万博公園西を除く島名上河原崎線より北部の区域に限る）・中別府・下別府・上河原崎・鬼ヶ窪・高田・面野井（県道土浦坂東線エキスポ大通り南側の区域に限る）・下河原崎
香取台小学校	島名（香取台・諏訪・万博公園西及び島名上河原崎線より南部の区域に限る）・水堀